

	項目	概要等	金額(税別) 求人者負担
一般登録型	求人受理時の事務費用		1,000円
	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】		
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)(成功報酬)	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	30%または500,000円 (いずれか高い方)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)(成功報酬)	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	30%または500,000円 (いずれか高い方)
	求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス(成功報酬)		
	職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	30%または500,000円 (いずれか高い方)
サーチ/スカウト型	求人受理時の事務費用		1,000円
	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	100,000円
		活動費日額	50,000円
		活動費時間額	5,000円
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)(成功報酬)【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	30%または500,000円 (いずれか高い方)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)(成功報酬)【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	30%または500,000円 (いずれか高い方)
再就職支援型	就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 ※関係雇用主の負担	10,000円
		相談・助言終了後 ※関係雇用主の負担	30,000円
		成功報酬 ※関係雇用主の負担	50,000円
	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】		
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)(成功報酬)	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	30%または500,000円 (いずれか高い方)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)(成功報酬)	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の	30%または500,000円 (いずれか高い方)

※上記手数料のうち、職業紹介サービスにおける成功報酬について、下記の通り返戻金を定めます。

返戻金	入社1ヵ月以内に退職の場合	受取った成功報酬の	80%
	入社1か月を超え3ヵ月以内に退職の場合	受取った成功報酬の	50%
	入社3か月を超え6ヵ月以内に退職の場合	受取った成功報酬の	20%
			0円